

平成 27 年度事業報告

平成 27 年度は、定款に定める公益目的事業（学術研究奨励事業）に基づき、第 53 回「学術研究奨励金」の贈呈及び第 4 回「三島海雲学術賞」の贈呈に係る学術研究奨励事業を行いました。なお、27 年度から、学術研究奨励金に共同研究奨励金を新設しました。

1. 学術研究奨励金（助成）事業

本事業は自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる優れた研究を支援することを目的としています。

1) 対象分野

(1) 自然科学部門 食の科学に関する学術研究

上記「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

(2) 人文科学分野 アジア地域を対象とし、哲学、史学、文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究（但し、日本を中心とする研究は除く）

2) 対象とする研究者及び研究グループ

上記学術研究分野の個人研究者及び複数の研究機関又は異なる部局の研究者が共通の課題について研究する共同研究グループ

3) 応募資格

(1) 学術研究奨励金（個人研究奨励金）

- ①日本在住の研究者（国籍は問わない）及び海外在住の日本人研究者とします。
- ②年齢制限は有りませんが、若手研究者及び女性研究者の応募を期待します。
- ③応募する研究者個人に対する奨励金ですが、共同研究者があることも可とします。

(2) 共同研究奨励金

①共同研究の代表研究者とします。

代表研究者は、複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究組織を代表し、計画の推進、取りまとめ等に責任をもって遂行できるものとします。

②代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとします。

なお、共同研究者の国籍は問いません。

③代表研究者の所属機関の部局長（所属長）又はこれに準ずる方の推薦があることとします。

④共同研究者の 1 名は、代表研究者と異なる外部研究機関又は部局に所属していることを必要とします。

4) 推薦者

推薦者は、申請者の所属機関の部局長（所属長）、または、これに準ずる方とします。

5) 応募方法

応募には電子登録と申請書による申請が必要です。

6) 応募期間 毎年 1 月 10 日～2 月末（必着）

7) 選考手続

当財団の学術委員会にて審査選考のうえ、理事会の承認を経て決定します。

8) 奨励金の採択結果

(1) 「個人研究奨励金」

- ①応募件数 自然科学部門 187 件、人文科学部門 104 件、計 291 件

- ②採択件数 自然科学部門 34 件、人文科学部門 18 件 計 52 件
- ③贈呈金額 1 件当り 100 万円、総額 5,200 万円
- ④助成期間 原則として、毎年7月から翌年6月の1年間

(2)「共同研究奨励金」

- ①応募件数 自然科学部門 33 件、人文科学部門 12 件、計 45 件
- ②採択件数 自然科学部門 2 件、人文科学部門 2 件 計 4 件
- ③贈呈金額 1 件あたり 200 万円～500 万円、総額 1,500 万円
- ④助成期間 原則として、毎年7月から翌年6月の1年間

9) 選考結果の通知

贈呈年度 6 月中旬までに書面にて応募者及び応募代表研究者に通知するとともに、本財団ホームページ等で公表しました。

10) 助成金の交付

平成 27 年 7 月 3 日 (金)、贈呈式にて交付 (於 パレスホテル東京)

2. 三島海雲学術賞(褒賞)事業

本賞は、財団設立 50 周年(平成 24 年)を機に創設し、自然科学及び人文科学の学術研究領域において、とりわけ、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究の発展を支援してゆくことを目的としています。

1) 対象研究分野

- (1) 自然科学部門 食の科学に関する研究
- (2) 人文科学部門 アジア地域の歴史を中心とする人文科学に関する研究

2) 候補者の資格

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により独創的で発展性のある顕著な業績を挙げている者のうち、下記の条件を満たす研究者とします。

- ① 45 歳未満の者(平成 27 年 4 月 1 日現在)
- ② 平成 24 年 8 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日に刊行された著書(単著)を有する者
- ③ 日本在住の研究者及び海外在住の日本人研究者

3) 推薦者

- ① 本財団より推薦依頼を受けた学会及び大学等研究機関部局の代表者とします。
- ② 本財団より推薦依頼を受けた出版社の部門代表者
- ③ 本財団の理事並びに評議員(但し、選考委員を除く)

4) 推薦期間 平成 26 年 8 月 1 日～9 月 30 日

5) 選考

学術委員からなる選考委員会で審査選考し、理事会の承認を経て決定。

なお、選考委員が、候補者と密接な関係にある場合は、選考には関わることはできません。

6) 受賞者の決定

- ① 応募件数 自然科学部門 16 件、人文科学部門 7 件、計 23 件
- ② 採択件数 自然科学部門 1 件、人文科学部門 1 件 計 2 件
- ③ 贈呈金額 1 件あたり 200 万円、総額 400 万円

7) 賞の贈呈 平成 27 年 7 月 3 日(金)受賞式で贈呈 (於 パレスホテル東京)

贈呈式に併せ、受賞者による「講演会」をおこないました。

【平成 27 年度学術研究奨励金及び褒賞事業等 累計実績（昭和 38 年～平成 27 年）】

事業	部門	平成27年度（当年度）			累計			備考
		件数	贈呈金額		件数	贈呈金額		
(1)学術研究奨励金（助成）	自然科学部門	34件	3,400	万円	1,067件	76,205	万円	S38年～
	人文科学部門	18件	1,800	万円	619件	37,992	万円	
計		52件	5,200	万円	1,686件	114,197	万円	
(2)共同研究奨励金（助成）	自然科学部門	2件	1,000	万円	2件	1,000	万円	新設 H27年～
	人文科学部門	2件	500	万円	2件	500	万円	
計		4件	1,500	万円	4件	1,500	万円	
学術研究奨励金計		56件	6,700	万円	1,690件	115,697	万円	
(3)大学院博士課程奨学金		-件	-	万円	延27件	2,600	万円	H16～H24年終了
(4)三島海雲学術賞（褒賞）	自然科学部門	1件	200	万円	7件	1,400	万円	H24年～
	人文科学部門	1件	200	万円	5件	900	万円	
計		2件	400	万円	12件	2,300	万円	
合計		58件	7,100	万円	1,729件	120,597	万円	